

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村田 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 水谷 真基
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 水谷 真基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目4番1号） 三菱UFJリース株式会社千葉支店 （千葉市中央区新町1番地17） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	558,419	546,669	185,845	181,187	747,043
経常利益(百万円)	25,489	41,318	11,289	12,692	25,821
四半期(当期)純利益(百万円)	17,023	22,826	6,456	9,329	20,727
純資産額(百万円)	-	-	369,739	384,803	366,891
総資産額(百万円)	-	-	3,923,717	3,725,104	3,885,161
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,826.55	4,116.69	3,927.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	190.09	254.88	72.09	104.17	231.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	190.04	254.63	72.04	104.03	231.36
自己資本比率(%)	-	-	8.7	9.9	9.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	14,446	160,850	-	-	52,013
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	814	367	-	-	11,415
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	20,550	157,960	-	-	82,443
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	18,850	15,515	12,980
従業員数(人)	-	-	2,250	2,255	2,219

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,255	(321)
---------	-------	-------

- (注) 1. 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,218	(98)
---------	-------	------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【営業取引の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる報告セグメントである「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」ごとの営業取引の状況は以下のとおりとなります。

なお、「カスタマーファイナンス事業」は、顧客のクレジットに依拠した、主に、機械、器具備品等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引を行う、当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。「アセットファイナンス事業」は、特定の資産・事業のキャッシュ・フローに依拠した、主に、流動化等不動産に係る事業投融资、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引を行う当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

(1) 契約実行高

当第3四半期連結会計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高（百万円）	前年同四半期比（％）
カスタマーファイナンス事業	229,388	-
アセットファイナンス事業	31,505	-
合計	260,893	-

(注) 各セグメントに含まれる契約実行高のうち、賃貸取引については、当第3四半期連結会計期間に取得した賃貸用資産の取得価額、割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

当第3四半期連結会計期間末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間	
	期末残高 （百万円）	構成比（％）
カスタマーファイナンス事業	2,522,490	74.3
アセットファイナンス事業	874,296	25.7
合計	3,396,786	100.0

(注) 各セグメントに含まれる期末残高のうち、割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

第3四半期連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間

セグメントの名称	売上高 （百万円）	売上原価 （資金原価を除く） （百万円）	差引利益 （百万円）	資金原価 （百万円）	売上総利益 （百万円）
カスタマーファイナンス事業	170,130	142,647	27,483	3,842	23,641
アセットファイナンス事業	11,057	3,465	7,592	1,065	6,526
合計	181,187	146,112	35,075	4,908	30,167

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

営業面では、当第3四半期連結会計期間の契約実行高は、前年同期比16.1%減少の2,608億円となりました。

取引種類別契約実行高では、賃貸取引が前年同期比18.8%減少の966億円（うちファイナンス・リース取引730億円、オペレーティング・リース取引236億円）、割賦販売取引が前年同期比97.7%増加の133億円、貸付取引が前年同期比18.8%減少の1,416億円、その他の取引が、前年同期比13.1%減少の92億円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比2.5%減少の1,811億円となりました。金融市場動向を見極めつつ低利で安定した資金調達を実施したことや、貸倒関連費用が減少したことなどにより、営業利益は前年同期比6.3%増加の121億円、経常利益は前年同期比12.4%増加の126億円となりました。特別損益段階で、投資有価証券評価損戻入益や償却債権取立益が増加したこと等により、四半期純利益は前年同期比44.5%増加の93億円となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりとなります。（記載の売上高は外部顧客に対する売上高、セグメント利益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

「カスタマーファイナンス事業」の契約実行高は2,293億円、売上高は1,701億円、セグメント利益は117億円となりました。

「アセットファイナンス事業」の契約実行高は315億円、売上高は110億円、セグメント利益は23億円となりました。

国内経済は緩やかな回復基調にはあるものの、一部になお不透明さが残るなど、外部環境は依然として予断を許しません。引き続き慎重な与信管理運営の下、事業金融分野におけるサービスの高度化、機能充実を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末比9億円増加して155億円となりました。

資金が9億円増加した内訳は、営業活動により643億円の資金を獲得した一方、財務活動において627億円、投資活動において5億円の資金を使用したことによるものです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益160億円に賃貸資産に係る減価償却費、除却損及び売却原価218億円等を調整した収入、割賦債権・リース債権及びリース投資資産の減少による293億円の収入及び、貸付債権・営業有価証券の減少による138億円の減少による収入等を、賃貸資産の取得231億円等に振り向けた結果、差し引き643億円の資金収入となりました（前年同期は133億円の収入）。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による12億円の収入に対し、投資有価証券の取得による8億円の支出及び、社用資産の取得による6億円の支出等により、5億円の資金支出となりました（前年同期は28億円の支出）。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、直接調達では240億円の支出、銀行借入等の間接調達では364億円の支出となり、配当金の支払額22億円等と合わせて627億円の資金支出となりました（前年同期は153億円の支出）。

(3) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,600億円減少して3兆7,251億円となりました。純資産は、四半期純利益の積上げ等により、前連結会計年度末比179億円増加の3,848億円、自己資本比率は前連結会計年度末比0.8ポイント上昇して9.9%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1. 賃貸資産

(1) 設備投資等の概要

当グループ（当社及び連結子会社）における当第3四半期連結会計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	23,609

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産を含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間において、賃貸取引の終了により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	3,165

（注）再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでおります。

(2) 主要な設備の状況

当グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	465,506

（注）再リース契約に係る賃貸資産を含んでおります。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当グループにおける前連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

区分	投資予定金額（百万円）	資金調達方法
オペレーティング・リース資産	190,000	自己資金及び借入金等

（注）1. 投資予定金額には、ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えられる金額を含んでおりません。

2. 再リース契約に係る賃貸資産を含め、重要な除却等の計画はありません。なお、取引先の意向等に基づいて賃貸契約が終了した資産については、随時除却を行っております。

2. 社用資産

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,583,416	89,583,416	東京証券取引所、名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	89,583,416	89,583,416	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月28日取締役会決議、平成21年10月15日割当日

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,844
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は10株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,440(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成21年10月16日 至平成51年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,644 資本組入額 1,322
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成22年9月29日取締役会決議、平成22年10月15日割当日

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,516
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は10株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,160(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成22年10月16日 至平成22年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,502 資本組入額 1,251
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	89,583	-	33,196	-	33,802

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在の株主名簿により、平成22年9月30日において大株主であった東京海上日動火災保険株式会社は大株主でなくなり、以下の菱進ホールディングス株式会社が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菱進ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲二丁目 8番5号	1,756	1.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,555,780	8,955,578	-
単元未満株式	普通株式 736	-	-
発行済株式総数	89,583,416	-	-
総株主の議決権	-	8,955,578	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	26,900	-	26,900	0.03
計	-	26,900	-	26,900	0.03

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,750	3,655	3,630	3,105	3,295	3,115	2,988	3,130	3,325
最低(円)	3,300	3,220	2,987	2,858	2,959	2,894	2,622	2,584	3,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,993	13,597
割賦債権	293,966	342,385
リース債権及びリース投資資産	1,205,155	1,258,446
営業貸付金	1,106,513	1,146,470
その他の営業貸付債権	68,029	76,300
賃貸料等未収入金	16,698	20,695
有価証券	80,677	94,259
商品	13,776	11,071
その他の流動資産	67,014	80,310
貸倒引当金	23,095	21,768
流動資産合計	2,844,730	3,021,769
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1 465,335	1 418,458
賃貸資産前渡金	1,446	10,610
賃貸資産合計	466,781	429,069
社用資産	1 13,085	1 12,256
有形固定資産合計	479,866	441,326
無形固定資産		
賃貸資産	171	249
その他の無形固定資産		
のれん	44,502	46,747
その他	12,613	13,180
その他の無形固定資産合計	57,115	59,927
無形固定資産合計	57,287	60,177
投資その他の資産		
投資有価証券	258,406	281,642
破産更生債権等	50,754	46,351
その他	44,058	42,381
貸倒引当金	9,999	8,487
投資その他の資産合計	343,220	361,887
固定資産合計	880,374	863,391
資産合計	3,725,104	3,885,161

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,247	80,574
短期借入金	591,025	678,174
1年内償還予定の社債	114,100	114,276
1年内返済予定の長期借入金	220,685	214,285
コマーシャル・ペーパー	892,400	872,400
債権流動化に伴う支払債務	55,323	81,340
未払法人税等	10,667	8,706
割賦未実現利益	40,055	45,334
賞与引当金	1,182	2,280
役員賞与引当金	139	6
賃貸資産保守引当金	203	186
在外子会社清算損失引当金	331	321
その他の流動負債	96,999	114,646
流動負債合計	2,091,360	2,212,534
固定負債		
社債	249,400	269,000
長期借入金	815,608	848,532
債権流動化に伴う長期支払債務	51,589	70,916
退職給付引当金	2,705	2,496
役員退職慰労引当金	154	145
債務保証損失引当金	9	13
負ののれん	408	427
その他の固定負債	129,065	114,203
固定負債合計	1,248,940	1,305,735
負債合計	3,340,300	3,518,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	166,789	166,789
利益剰余金	174,659	156,353
自己株式	74	74
株主資本合計	374,570	356,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	548	83
繰延ヘッジ損益	1,550	1,582
為替換算調整勘定	3,794	2,886
評価・換算差額等合計	5,893	4,553
新株予約権	343	180
少数株主持分	15,783	14,999
純資産合計	384,803	366,891
負債純資産合計	3,725,104	3,885,161

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	558,419	546,669
売上原価	476,676	456,834
売上総利益	81,743	89,835
販売費及び一般管理費	1 56,835	1 49,949
営業利益	24,907	39,886
営業外収益		
受取利息	38	16
受取配当金	1,000	814
持分法による投資利益	530	1,181
その他	1,641	1,502
営業外収益合計	3,211	3,515
営業外費用		
支払利息	1,804	1,748
その他	824	333
営業外費用合計	2,628	2,082
経常利益	25,489	41,318
特別利益		
投資有価証券売却益	99	830
償却債権取立益	1,133	1,911
段階取得に係る差益	3,347	-
負ののれん発生益	3,685	194
特別利益合計	8,265	2,936
特別損失		
投資有価証券評価損	227	421
投資有価証券売却損	18	114
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	6	-
在外子会社清算損失引当金繰入額	412	-
ソフトウェア臨時償却費等	524	-
持分変動損失	-	1,501
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	393
特別損失合計	1,189	2,431
税金等調整前四半期純利益	32,566	41,823
法人税等	14,361	17,718
少数株主損益調整前四半期純利益	18,204	24,104
少数株主利益	1,181	1,278
四半期純利益	17,023	22,826

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	185,845	181,187
売上原価	157,652	151,020
売上総利益	28,193	30,167
販売費及び一般管理費	1 16,740	1 17,988
営業利益	11,453	12,179
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	195	138
デリバティブ評価益	266	-
持分法による投資利益	66	525
その他	456	452
営業外収益合計	989	1,121
営業外費用		
支払利息	650	547
為替差損	277	-
その他	226	60
営業外費用合計	1,154	608
経常利益	11,289	12,692
特別利益		
投資有価証券売却益	7	717
投資有価証券評価損戻入益	196	1,391
償却債権取立益	323	1,099
負ののれん発生益	-	194
在外子会社清算損失引当金戻入額	99	-
特別利益合計	626	3,402
特別損失		
投資有価証券売却損	0	23
特別損失合計	0	23
税金等調整前四半期純利益	11,916	16,070
法人税等	4,978	6,301
少数株主損益調整前四半期純利益	6,937	9,769
少数株主利益	481	440
四半期純利益	6,456	9,329

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,566	41,823
賃貸資産減価償却費	44,463	54,302
賃貸資産除却損及び売却原価	12,159	9,177
社用資産減価償却費及び除却損	2,467	2,814
のれん償却額	2,245	2,245
負ののれん償却額	18	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,274	3,695
その他の引当金の増減額(は減少)	2 1,146	2 718
受取利息及び受取配当金	1,039	830
資金原価及び支払利息	22,725	17,572
投資有価証券評価損益(は益)	227	421
投資有価証券売却損益(は益)	80	715
持分変動損益(は益)	-	1,501
段階取得に係る差損益(は益)	3,347	-
負ののれん発生益	3,685	194
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	6	-
在外子会社清算損失引当金繰入額	412	-
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	88	3,970
割賦債権の増減額(は増加)	51,872	36,932
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	39,420	35,679
貸付債権の増減額(は増加)	62,678	20,280
営業投資有価証券の増減額(は増加)	16,211	-
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額 (は増加)	-	27,910
賃貸資産の取得による増加	139,844	88,126
仕入債務の増減額(は減少)	32,366	13,424
その他	32,131	39,761
小計	19,885	194,058
利息及び配当金の受取額	1,039	830
利息の支払額	23,195	18,340
法人税等の支払額	12,176	15,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,446	160,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	5,083	2,772
投資有価証券の取得による支出	1,556	1,311
投資有価証券の売却及び償還による収入	540	3,899
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	681	-
子会社株式の取得による支出	-	270
定期預金の払戻による収入	4,510	7
その他	92	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	814	367

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	144,371	88,312
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	18,300	20,000
債権流動化による収入	135,000	87,900
債権流動化の返済による支出	133,547	133,243
長期借入れによる収入	173,871	117,623
長期借入金の返済による支出	126,970	136,915
社債の発行による収入	187,987	74,288
社債の償還による支出	89,468	94,276
配当金の支払額	4,209	4,388
その他	543	636
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,550	157,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,802	2,397
現金及び現金同等物の期首残高	54,653	12,980
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	137
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,850	15,515

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、M EXOCOETIDAE S.A.は、設立したことにより、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、MUL AVIATION CAPITAL LIMITED及びM COSTUS S.A.は、重要性が増加したことにより、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、PEGASUS MARITIMA SHIPHOLDING S.A.他1社は、清算終了したことにより、連結の範囲から除外してあります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、SIRIUS MARITIMA SHIPHOLDING S.A.は、清算終了したことにより、連結の範囲から除外してあります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 86社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、International Automotive Holding B.V.は、議決権の所有割合が低下し、関連会社でなくなったことにより、持分法適用の範囲から除外してあります。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してあります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は64百万円、営業利益及び経常利益は109百万円、税金等調整前四半期純利益は502百万円それぞれ減少してあります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の期首計上額は10,824百万円であります。このうち、3,391百万円は、前連結会計年度末において将来の除去費用を見積り、その他の流動負債に計上していた金額であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用してあります。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の増減額として掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(は増加)」は、投資育成目的等で所有する株式(営業投資有価証券)を保有することとなったことに伴い、当第3四半期連結累計期間より営業有価証券と営業投資有価証券の増減を併せて「営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額(は増加)」として掲記しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当該勘定の金額27,910百万円は全て営業有価証券の増減額であり、営業投資有価証券の増減額は生じておりません。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「デリバティブ評価益」(当第3四半期連結会計期間は39百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
賃貸資産の減価償却累計額 204,632百万円	賃貸資産の減価償却累計額 168,279百万円
社用資産の減価償却累計額 6,832百万円	社用資産の減価償却累計額 6,411百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
銀行借入金に対する保証債務等	銀行借入金に対する保証債務等
従業員(住宅資金) 194百万円	従業員(住宅資金) 206百万円
Odebrecht Drilling Services LLC 1,254百万円	Odebrecht Drilling Services LLC 1,226百万円
その他の個人及び法人 146件 5,402百万円	その他の個人及び法人 159件 5,186百万円
合計 6,851百万円	合計 6,620百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費	1 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 23,224百万円	貸倒引当金繰入額 15,155百万円
賞与引当金繰入額 1,135百万円	従業員給料・賞与・手当 10,938百万円
退職給付費用 1,139百万円	賞与引当金繰入額 1,182百万円
役員賞与引当金繰入額 90百万円	退職給付費用 1,111百万円
役員退職慰労引当金繰入額 75百万円	役員賞与引当金繰入額 139百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 40百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費	1 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 5,300百万円	貸倒引当金繰入額 6,136百万円
賞与引当金繰入額 1,135百万円	賞与引当金繰入額 1,182百万円
退職給付費用 370百万円	退職給付費用 382百万円
役員賞与引当金繰入額 30百万円	役員賞与引当金繰入額 46百万円
役員退職慰労引当金繰入額 15百万円	役員退職慰労引当金繰入額 13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,263百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>使途制限付信託預金(注)</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,850百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 建物賃貸借契約に基づきテナントから預かっている敷金保証金の返還等のために留保されている信託預金であります。</p> <p>2 退職給付引当金、役員退職慰労引当金、賞与引当金及び役員賞与引当金の増減額であります。</p>	現金及び預金勘定	19,263百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17百万円	使途制限付信託預金(注)	395百万円	現金及び現金同等物	18,850百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,993百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>使途制限付信託預金(注)</td> <td>467百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,515百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 同左</p>	現金及び預金勘定	15,993百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円	使途制限付信託預金(注)	467百万円	現金及び現金同等物	15,515百万円
現金及び預金勘定	19,263百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17百万円																
使途制限付信託預金(注)	395百万円																
現金及び現金同等物	18,850百万円																
現金及び預金勘定	15,993百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円																
使途制限付信託預金(注)	467百万円																
現金及び現金同等物	15,515百万円																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 89,583千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 26千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 343百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	2,149	24	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	2,238	25	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	貸付事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	140,682	28,795	10,987	7,351	187,816	(1,970)	185,845
営業利益	9,829	1,694	1,296	2,595	15,416	(3,962)	11,453

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	貸付事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	420,287	90,286	32,619	20,436	563,629	(5,210)	558,419
営業利益	25,088	2,597	2,572	5,959	36,217	(11,310)	24,907

(注) 1. 事業の区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主要品目

賃貸事業.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、不動産等の賃貸業務(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む)

割賦販売事業.....商業設備、生産設備、土木建設機械等の割賦販売業務

貸付事業.....金銭の貸付業務

その他の事業.....営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、情報関連機器・産業工作機械等の販売業務、不動産特定共同事業契約等の投資、保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は、リース・割賦、金銭の貸付等、顧客のクレジットに依拠したファイナンス及び不動産関連ファイナンス、営業有価証券運用業務といった特定の資産・事業のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスであり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」を報告セグメントとしております。

「カスタマーファイナンス事業」は、主に、機械、器具備品等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引を行う、当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

「アセットファイナンス事業」は、主に、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引を行う当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	513,052	33,616	546,669	-	546,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	53	95	95	-
計	513,095	33,670	546,765	95	546,669
セグメント利益	33,522	11,705	45,228	5,342	39,886

(注)1. セグメント利益の調整額 5,342百万円には、全社費用5,342百万円が含まれております。全社費用は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない管理部門（総務、人事、経理等）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	170,130	11,057	181,187	-	181,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	17	31	31	-
計	170,144	11,074	181,219	31	181,187
セグメント利益	11,744	2,364	14,109	1,930	12,179

(注)1. セグメント利益の調整額 1,930百万円には、全社費用1,930百万円が含まれております。全社費用は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない管理部門（総務、人事、経理等）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,116円 69銭	1株当たり純資産額 3,927円 25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	384,803	366,891
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,127	15,180
(うち新株予約権(百万円))	(343)	(180)
(うち少数株主持分(百万円))	(15,783)	(14,999)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	368,676	351,711
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	89,556	89,556

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 190円 09銭	1株当たり四半期純利益金額 254円 88銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 190円 04銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 254円 63銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	17,023	22,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17,023	22,826
期中平均株式数(千株)	89,556	89,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 72円 09銭	1株当たり四半期純利益金額 104円 17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 72円 04銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 104円 03銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,456	9,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,456	9,329
期中平均株式数(千株)	89,556	89,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	58	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、第40期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,238百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者(自己株式を除く)に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

三菱UFJリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

三菱UFJリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。